

目標 Ⅲ

こどもの健やかな成長と
郷土を愛する豊かな心の育ちを支援します

【こどもの学童期・思春期における支援】

学童期は、身体的に大きく成長し、精神的にも自らのことを客観的に捉えられるようになり、善悪の判断や規範意識が形成されるとともに、集団生活で様々な課題に直面する中で、自らの役割や責任を自覚し、友人関係や遊びを通じて協調性や自主性を身に付けるなど、自己肯定感や道徳性、社会性などが育まれる時期です。

学童期のこどもが、安全・安心が確保された場で直面する課題に全力で取り組み、失敗も経験しつつ、成功体験を重ねながら、自己肯定感を高めていくことができる環境を整えていくことが重要です。

思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者や社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、アイデンティティを形成していく時期です。

一方で、自己の存在に対しての様々な葛藤を抱えたり、学業や家族・友人との関係や恋愛などに悩んだりする繊細な時期でもあります。

思春期のこどもが、自己肯定感を高めることができ、成育環境などを理由に進路の選択が制約されないよう支援します。

成果指標

指標名	現状値	目標値（R11）
大仙市が好きな児童・生徒の割合（％）	93.2 (R6 年度)	95.0
こども・若者の心身の健康についての情報提供やこころのケアが十分だと思う保護者の割合（％）	58.0 (R6 年度)	60.0



① こどもの学び・育ちの支援

取り巻く状況と課題

➤ 学校教育

- こどもたちが成長し社会に出ていくまでの過程において長い年月を過ごす学校は、教育の場として大変重要です。それと同時に、学校は単に学ぶだけの場ではなく、他者と関わりながら育つ大切な居場所の一つであり、こどもにとって最善な利益の実現を図る観点から、学校生活を充実したものとし、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる必要があります。

➤ 学校教育以外の活動

- 学校活動以外にも、地域社会の中でのおとなや様々な年代との交流を通じた多様な体験活動も、こどもたちにとって大きな意義をもっています。新しいことにチャレンジしようとする意欲や興味・関心、社会課題などに立ち向かおうとする意識や課題解決能力、自然に親しみ、大切にしようとする心など、多くの学びを得ることができるため、こうした体験ができる機会や環境を提供していく必要があります。
- 本市では、市内の小学3年生から中学3年生を対象に地域行事への参加や企業・施設等での見学・体験など、地域と関わる活動を通じてふるさとを愛する心を育て、地域の将来を担う人材の育成を目指す「大仙ふるさと博士育成」事業を展開しています。これまでの認定者数は令和7年1月現在、名誉博士が316人、上級が1,553人、中級が4,453人、初級が6,845人に上っています。
- また、働く保護者が放課後も安心して預けることができ、こどもたちへ学習や体験の機会を提供する場として、放課後子ども教室などが市内各地域で特色をもって実施されています。現状では合併前の旧市町村単位での活動となっており、合併後の統一的なシビックプライド醸成のためにも、今後は地域横断的な取組にしていく必要があります。
- 本市のアンケート調査によると、大仙市が「すごく好き」あるいは「少し好き」と回答した児童・生徒の割合は9割を超えており、こうしたふるさと教育も一助となったものと考えられます。一方で、こどもの遊びや体験活動の機会が「あまりないと思う」あるいは「まったくないと思う」と回答した保護者の割合は51.8%と高く、保護者の実感には至っていないため、今後はさらなる周知を図る必要があります。

➤ 多文化共生社会

- 近年、日本で暮らす外国人が増え、接する機会も多くなっています。グローバル化の進展に伴い、多様性を尊重し、誰一人取り残されない持続可能な社会を実現するためにも、多文化共生が求められています。

- 地域社会の一員としてともに生きていくためには、互いの文化的違いを認め尊重し合い、対等な関係を築くことが重要です。本市ではグローバルな視野で主体的に学びを深める資質・能力を育成するため、児童・生徒が海外出身者の方々と英語などの外国語を使ったコミュニケーション、情報交換などの交流活動を行った場合に、その活動内容に応じてポイントを付与する「グローバルジュニア・マイスター育成事業」を実施しています。これまでの認定者数は令和7年1月現在、マイスター79人、ゴールド171人、シルバー383人、ブロンズ1,055人となっています。
- こうした取組のさらなる推進により、グローバルな視野と国際協調の精神を醸成し、多文化共生社会への理解を促進する必要があります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
放課後子ども教室の延べ参加人数（人）	2,300 （R6年度）	2,300
大仙ふるさと博士認定者数（人）	1,442 （R5年度）	1,300※
グローバルジュニア・マイスター 新規認定者数（人）	150 （R5年度）	140※
放課後児童クラブの登録者数（人）	1,294 （R6年度）	1,182※

※ 目標値が現状値よりも低くなっているが、これは人口動態など、数値に影響を与える要因を考慮し算出したものである。

具体的な施策

施策（１）学校教育の充実

学習指導要領に示された内容の確実な定着を図るとともに、社会的な自立に必要な能力を育てるためのキャリア教育を推進し、総合的な学力の向上を目指します。

■主な事業

- 学校生活支援事業 ○小・中連携ネットワークを生かした授業改善
- キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業 ○部活動指導員の配置
- コロンブスの卵 アキタ・デ・サイエンス事業 ○コミュニティ・スクール
- TT（ティームティーチング）・少人数学習・小学校における教科担任制の導入
- 学校図書館整備の推進 ○課題解決研修の実施
- 児童生徒理解研修の実施 等

施策（２）学びと社会の連携促進

学校の教育活動だけでは得られない体験を通じて、こどもたちが新しいことにチャレンジしようとする意欲や興味・関心、社会課題などに立ち向かおうとする意識や課題解決能力を育みます。

■主な事業

- 大仙市中学生議会（再掲） ○大仙っ子読書の日
- 子ども読書活動推進事業（子ども読書通帳事業） ○放課後子ども教室（再掲）
- 「大仙ふるさと博士育成」事業 ○グローバルジュニア・マイスター育成事業
- 国際教養大学との交流活動 ○こころのプロジェクト「夢の教室」
- だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業 等

施策（３）地域のスポーツ・生涯学習・郷土学習の推進

こどもたちが自分の生まれ育ったふるさとに誇りと愛着をもちながら健やかに成長することができるよう、楽しみながらふるさとについて学ぶ機会や地域の特色あるスポーツへの参加の機会を提供します。

■主な事業

- 学校・家庭・地域連携総合推進事業 ○「大仙ふるさと博士育成」事業（再掲）
- ふるさとの偉人再発見事業 ○体験的学習時間支援事業
- 小・中学生ウィンタースポーツ推進事業 ○放課後子ども教室（再掲）
- 大仙市ふるさと探訪楽園ツアー（「大仙ふるさと博士育成」事業との連携）（再掲）
- 大仙スポーツ少年団大会派遣への支援 ○部活動地域移行事業 等

施策（４）放課後児童の安全・安心な居場所づくり

こどもたちが、安全で安心な環境のもと、放課後に様々な活動に取り組めるような居場所づくりを進めます。

■主な事業

- 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）（再掲）
- 児童館の運営 ○図書の団体貸出（再掲） 等

② 心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

取り巻く状況と課題

➤ 健康に関する知識

- 女性は妊娠や出産など、ライフサイクルを通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することがあり、こうした問題の重要性について、男性を含め、広く社会全体で認識することが重要です。
- こどもたちがこうした問題を正しく理解し、心身ともに健康で、夢や希望を抱きながら自身のライフスタイルを選択できるよう、情報提供と相談・ケアの体制構築が必要です。

➤ 不登校・ひきこもり

- 社会環境の変化などに伴い、こども・若者を取り巻く環境は大きく変化する中、不登校やひきこもり、ニートなど、社会生活を営む上で困難を抱えるこども・若者が増加していることを受け、平成22年に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、こうしたこどもや若者を支援するためのネットワークづくりが推進されてきました。
- 本市では、同法に基づき、平成25年に大仙市子ども・若者総合相談センター「びおら」、平成29年に同じく「ふらっと」を設置し、NPO法人に運営を委託して学校や社会への復帰をサポートしています。
- 令和5年度の利用者数は、支援対象者が「びおら」で延べ926人、「ふらっと」で延べ1,988人、保護者や関係者が両施設で合わせて延べ2,674人となっており、多くの支援ニーズがあることがうかがえます。
- 今後は潜在的なニーズの掘り起こしを行い、支援を必要とする方々の受け皿を着実に確保するとともに、利用者と社会とのつながりを創出し、円滑な社会復帰を促進する必要があります。

➤ こどもの非行

- こどもの非行の状況については、特殊詐欺や大麻の乱用などへの関与が増加しており、低年齢化の傾向もみられます。スマートフォンの普及などにより、犯罪や非行のきっかけとなる有害情報へのアクセスが容易となったことなどが原因と考えられています。
- 薬物乱用防止教室については、国の「第六次薬物乱用防止五か年戦略（令和5年8月8日薬物乱用対策推進会議決定）」において、学校保健計画に位置づけられ、全ての中学校及び高等学校において年1回は開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においても開催に努めるとされています。本市では、令和5年度に薬物乱用防止教室を中学校全10校で開催したほか、小学校20校のうち16校においても開催しています。
- こどもたちをおとなが地域ぐるみで見守り、非行を防ぐとともに、こどもが正しい知識を身に付け、犯罪や非行から自らを守るための学びの場のさらなる充実や、こどもたちが安心して相談できる体制の構築を図る必要があります。

重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値	目標値（R11）
薬物乱用防止教室の開催回数（回）	21 （R5 年度）	20 ^{※1}

※1 厚生労働省「第六次薬物乱用防止五か年戦略」において、すべての中学校が年1回の開催、地域の実情に応じて小学校も開催に努めることが定められていることから、毎年、市内の全10校の中学校と、小学校については全20校中、半数の10校での実施を目標とする。

具体的な施策

施策（１）心身の健康に関する情報提供とケアの充実

こどもたちの心身の健康的な発達と自身のライフスタイルの選択に必要な情報を適切に提供しながら、悩みなどを抱えたときなどに、そのケアを迅速かつ丁寧に行える体制を構築します。

■主な事業

- プレコンセプションケア、リプロダクティブヘルス／ライツ^{※2}の普及啓発
- （仮称）こどもの相談窓口に関する普及啓発・情報発信事業【新規】
- 子ども・若者育成支援事業（再掲）
- スクールカウンセラーやフレッシュカウンセラー（臨床心理士等）、心の教室相談員（スマイルサポーター）の配置（再掲）
- 教育支援センター「フレッシュ広場」の運営（再掲）
- いじめ・不登校等に関する実態調査の実施 等

施策（２）非行防止と自立支援

おとながこどもたちを見守り非行を防ぐとともに、こどもたちが非行について学び、自らを守るような支援を行います。

■主な事業

- 青色回転灯装着車による子ども安全・安心パトロール
- 大仙警察署や防犯協会との連携による啓発活動
- 再犯防止計画の推進
- 保護司会との連携
- 青少年育成大仙市民会議
- 薬物乱用防止教室
- 情報モラルいじめ対策事業（再掲） 等

※2 リプロダクティブヘルス／ライツ

「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、女性のライフサイクルを通して、性と生殖に関する健康・生命の安全を権利として捉える概念。